

NO. 559  
平成21年(2009)  
10/1(木)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (9/1)	2,482人	
	父島	母島
人口	2,031人	451人
世帯	1,101	237
短期滞在者	71人	14人

8月気象状況(父島)	
最高気温	31.6℃
最低気温	24.6℃
平均気温	28.4℃
平均湿度	84%
月降水量	108.5mm

ダム貯水率	
9/28現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

## 国民健康保険からのお知らせ

### 国民健康保険証の更新

10月1日で保険証が一斉更新となります。国民健康保険に加入している方は、村民課住民係より送付しております保険証の更新に関する通知をご持参のうえ、更新の手続きをしてください。

#### 【手続場所】

《父島》村民課住民係  
《母島》母島支所庶務係

#### 【持参するもの】

印鑑、現在お持ちの保険証、送付済みの通知(「国民健康保険被保険者証」の更新について)

保険証は、カード様式のを1人1枚交付します。また、次の点に注意してください。

#### 【注意点】

- 記載内容に変更があった場合は届出をしてください。勝手に書き換えると無効になります。
- 他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- コピーした保険証は使えません。
- カード化に伴い、保険証のサイズが小さくなっています。保険証は犯罪に使われる恐れもありますので、紛失しないように十分ご注意ください。

保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があります。特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額自己負担していただく場合もあります。病气やけがをしたときに安心して診療を受けられるように、保険税は納期限内に納付してください。

### 出産育児一時金支給額と支払方法の変更

10月1日以降に出産される方から、出産育児一時金の支給額と支払方法が変わります。

#### 【支給額が変わります】

緊急の少子化対策として、10月より平成22年度末までの暫定措置として、小笠原村国民健康保険被保険者へ支給する出産育児一時金を、38万円から42万円へ引き上げを行います。ただし、産科医療補償制度(※)に加入していない医療機関で分娩した場合は35万円から39万円への引き上げとなります。

※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性まひに対する補償と、脳性まひの原因分析および再発防止の機能を併せ持つ制度として創設された。産科医療補償制度に加入している病院は、産科医療補償制度ホームページ <http://www.sanka-hp.jcphc.or.jp/> でご確認ください。

#### 【直接支払制度が実施されます】

国民健康保険ではこれまで、出産費用をいったん被保険者の方に医療機関などにお支払いいただいた後、申請に基づき出産育児一時金を事後払いしていました。10月からは、出産育児一時金を国民健康保険が産した医療機関に直接支払うことができるようになります(「直接支払制度」といいます)。

これにより、被保険者は出産に際し、多額の現金を用意する必要がなくなり、かかった費用が42万円を超えた場合に、その差額のみを支払えば済むこととなります。出産費用が42万円未満の場合は、その差額分を国民健康保険に請求することができます。

「直接支払制度」を利用する場合の手続きは、次の2点となります。

○医療機関へ被保険者証の提示

○出産する医療機関で「一時金の申請・受取を当該医療機関等に任せる」旨の承諾書の取り交わし

「直接支払制度」を希望しない方については、従来どおり医療機関に出産費用を支払い、後日、小笠原村に申請していただくこととなります。

※一部の医療機関においては、直接支払制度の導入が最長6か月遅れる可能性があります。ですので、医療機関にご確認ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 女性特有のがん検診

村では、特定の年齢に達した女性に対して、村が指定する内地の医療機関で受ける「女性特有のがん検診」の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。発行を希望される方は申し込みが必要です。

※このクーポン券は、発行対象のがん検診を内地で受診する方のみ利用するものです。11月に実施される「小笠原村健康診断」において、子宮がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診する方は必要ありません。

※クーポン券は1人各1枚まで利用できません。また、村が実施するがん検診の受診は、年度内1人につき1回です。同じ年度に「小笠原村健康診断」で子宮がん検診・乳がん検診を受診する方は、このクーポン券は利用できません。

#### 【対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

#### 【発行するクーポン券】

○子宮がん検診用

○乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

#### 【受診できる医療機関】

医療法人社団「こころ」からの元氣プラザ  
千代田区飯田橋3-6-5(JR飯田橋駅前)

【受診できる期間】

10月1日～平成22年3月2日  
※土、日、祭日、年末年始を除きます。  
※受診には予約が必要です。

【申込先】

申請書がありますので、次の場所にお越しください。  
《父島》 村役場村民課  
《母島》 母島支所

なお、平成21年4月2日現在で次の年齢の方は、国が定める本事業の対象者です。申し込みの有無に関わらず、直接ご自宅に無料クーポン券が届きます。

【子宮がん検診対象者】

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

【乳がん検診対象者】

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

行政相談所の開設

「行政相談」とは、国などの行っている仕事に対する苦情や要望などをお聞きし、第三者的な立場から関係者の間に立って、その解決ができるよう助力することです。

村では、行政相談員が1名、総務大臣から委嘱されています。「苦情は直接言いくい。」と、お困りの方はお気軽にご相談ください。電話でのご相談も受けておりますが、今月は、次のとおり行政相談所を開設いたします。

【実施日程】

10月13日(火)

【実施時間】

午後7時～9時

【実施場所】

地域福祉センター相談室

《住所》 小笠原村父島字奥村  
《連絡先》 090-7173-6768  
※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

医療費助成(乳・子) 医療証の更新

①・②の医療証は、養育する子どもが対象年齢期間中の毎年10月1日に更新されます。更新のためには申請が必要です。

9月17日までに申請のあった方につきましては、すでに新しい医療証を発送してありますので、ご確認ください。  
申請がお済みでない方は、8月下旬に発送しました個別のご案内や村民日より9月号をご確認のうえ、お早めにお申し込みします。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

南島入島禁止期間

南島の植生回復のために、毎年3か月間の入島禁止期間を設けています。

今年度の入島禁止期間は次のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

【入島禁止期間】

11月4日(水)～平成22年2月5日(金)

※年末年始に入島期間を設けます。日程は、別途お知らせいたします。

【入島禁止期間中の特例利用】

《利用方法》 西側の海から扇池に上陸する(遊泳またはカヌー利用)

※このルートは大変危険なため、入島に際しては海況などに十分注意してください。

《利用範囲》

扇池および周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。

《利用条件》

○ 観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。  
○ 村民利用の場合はガイドの同伴は

○ 村民利用の場合はガイドの同伴は

必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

●問合せ先

◎適正な利用のルールについて

村役場産業観光課 2-3114

支庁土木課自然公園係 2-2123

◎植生回復について

支庁土木課自然公園係 2-2123

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

家具転倒防止器具等の支給・取付

住居内の家具転倒防止策を促進し、震災時における人的被害を最小限に抑えるため、次の世帯を対象に家具転倒防止器具等を現物支給します。

【対象世帯(村内に住所を有する)】

○高齢者(申請受付開始日において65歳以上)が含まれる世帯

○障害者が含まれる世帯

○要介護者が含まれる世帯

○難病医療費助成を受けられている方が含まれる世帯

※世帯構成者全員が右に該当する場合は、希望により取り付けも行います。

【申込期間】 10月5日(月)～10月30日(金)

※予算の上限を超えた場合は、先着順となりますので、ご了承ください。

【支給開始日】 11月24日(火)

※取り付けを希望される場合は、12月上旬になります。

【申込先】

《父島》 総務課総務係

《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

アカギ木工教室(父島)

世界自然遺産登録に伴う外来種対策の一環として、伐採されたアカギ材などを有効活用することを目的に、木工教室を開催いたします。

参加を希望される方はお申し込みください。

【日時】 10月18日(日)

午後4時から2時間程度

【場所】 ビジターセンター

【内容】 ペンダントまたは箸づくり

【募集人数】 20名程度

※定員になりしだい締め切りとさせていただきます。

【注意事項】

○工具などはこちらで用意しますが、服装については汚れても良いようなものをお願いします。

○小さいお子様は保護者同伴でご参加ください。申し込み・問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

小笠原諸島振興開発計画(素案)に対する意見募集

東京都は小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく小笠原諸島振興開発計画(素案)を策定し、これに対する意見募集を次のとおり行っております。

同計画(素案)は、小笠原諸島の平成21年度から平成25年度までの振興開発の方向を示すものです。

素案の詳細につきましては、村役場、小笠原支庁のほか、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、東京都総務局のホームページ(<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/shinkoukaihatsukeikaku/ogasawara-iken.htm>)

でも閲覧できます。

今後はお寄せいただいた意見を参考に、11 月中旬には計画決定する予定です。

【募集期間】

10 月 19 日(月)まで(必着)

【募集方法】

《郵送》〒163・8001

東京都総務局行政部振興企画課

《Eメール》

S0000020@section.metro.tokyo.jp

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

衆議院議員選挙の結果

8 月 30 日に行なわれた衆議院議員選挙の小笠原村の結果は、次のとおりです。

【有権者数】(小選挙区選出)

《父島》1588 人 《母島》358 人

《合計》1946 人

【投票率】(小選挙区選出)

《父島》64・86% 《母島》71・23%

《合計》66・3%

【得票数】

《小選挙区選出》

まつばら 仁 661 票

石原 ひろたか 473 票

沢田 英次 112 票

無効投票 39 票

《比例代表選出》

民主党 524 票

自由民主党 327 票

公明党 111 票

日本共産党 99 票

みんなの党 81 票

社会民主党 44 票

国民新党 28 票

幸福実現党 11 票

新党日本 11 票

無効投票 50 票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

保育士(非常勤職員)募集

【職種・採用人員】保育士 1 名

【業務内容】父島保育園の保育業務

【採用予定日および期間】

11 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

【勤務日時】

月曜日～土曜日

午前 8 時～午後 5 時 30 分

(週 30 時間以内)

【給与等】時給 1000 円

(労働保険、社会保険 完備)

【応募資格】

村内在住で保育士資格を有する方

【募集要綱の配布】

10 月 1 日(木)から村役場にて配布します。

【選考方法】面接試験

【申込締切】10 月 20 日(火)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

固定資産税(家屋)の減額

◎新築住宅に対する固定資産税の減額措置

平成 22 年 3 月 31 日までに新築された住宅については、新築後、一定期間、固定資産税が減額されます。

【対象住宅】

○専用住宅や併用住宅であること

※併用住宅については、居宅部分の割合が 2 分の 1 以上のものに限り、

○専用住宅の場合、床面積が 50 ㎡(二戸建

以外の貸家住宅にあつては 40 ㎡)以上 2

80 ㎡以下

◎住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置

昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築した住宅を、平成 18 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの間に、現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事(二戸あたり工事費 30 万円以上)を行った場合、申告により一定期間、固定資産税が減額されます。

◎住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置

一定のバリアフリー改修工事を行った場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。

【対象住宅】

○平成 19 年 1 月 1 日以前に建築した居住用の家屋であること

○併用住宅の場合は居住用の面積が 1/2 以上であること(賃貸住宅は除く)

○平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、自己負担額が一戸あたり 30 万円以上のバリアフリー改修工事が行われたもの

【適用される工事】

○廊下(出入り口)の拡幅

○階段の勾配の緩和

○浴室の改良

○便所の改良

○手すりの取り付け

○床の段差の解消

○引き戸への取替え

○床表面の滑り止め化

【居住者要件】

次のいずれかの方が居住していること

○65 歳以上の方

○介護保険において、要介護認定、要支援認定を受けている方

○障害のある方

◎熱損失防止(省エネ)改修に係る固定資産税の減額措置

一定の熱損失改修工事を行った場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。

【対象住宅】

○平成 20 年 1 月 1 日以前に建築された居住用の家屋

※併用住宅の場合は居住用の面積が 1/2 以上であること(賃貸住宅は除く)

○平成 20 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、自己負担額が一戸あたり 30 万円以上の熱損失防止改修工事が行われたもの

【適用される工事】

①窓の断熱改修工事(必須)

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

※ ①の工事は必須です。また、改修部位がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合することが必要です。

◎認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき認定された住宅について、申告により一定期間、固定資産税が減額されます。

【対象住宅】

○平成 21 年 6 月 4 日から平成 22 年 3 月 31 日までに新築されたもの

○専用住宅や併用住宅であること

※併用住宅については、居宅部分の割合が 1/2 以上のものに限ります

○専用住宅の場合、床面積が 50 ㎡(二戸建

以外の貸家住宅にあつては 40 ㎡)以上 2

80 ㎡以下

◎共通事項

バリアフリー改修と熱損失防止改修は重複して適用することができませんが、それ以外の重複適用はありません。  
また、減額される範囲および申告期間などの詳細はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先  
財政課税務係 2-3112  
母島支所 3-2111

村民税・都民税の納期

村民税・都民税の第3期の納期限は、11月2日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方は、残高不足にご注意ください。  
●問合せ先 財政課税務係 2-3112

長寿(後期高齢者)医療保険料の納期限

平成21年度長寿(後期高齢者)医療保険料の普通徴収第2期納期限は、11月2日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

対象者は7月にお送りした納入通知書で「普通徴収」の欄に保険料の期割額の記載があり、普通徴収第2期の納付書が同封されていた方です。

なお、指定口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、納付書は発行していません。納入通知書の「普通徴収」の欄の保険料の期割額をご確認いただき、口座の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

シロアリ対策事業

村ではシロアリ対策事業として、集落周辺の総合対策を実施します。

また、申し込みにより被害兆候の見つけ方など一般的な相談受付、家屋の点検や樹木の駆除作業も行います。

新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れる方、または既に切れているなど、心当たりのある方はシロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。

【申込期間】10月1日(木)～10月14日(水)  
【対策期間】10月9日(金)～17日(土)  
※点検・駆除作業を伴う場合は、お早めにお申し込みください。

●申込み・問合せ先  
建設水道課 2-3115  
母島支所庶務係 3-2111

父島動物巡回診療

台風の影響により延期しました父島動物巡回診療を次のとおり実施します。

【申込期間】10月1日(木)～15日(木)  
【診療日程】10月18日(日)、19日(月)  
【場所】島しょ保健所小笠原出張所  
【注意事項】  
○診療は有料です。  
○事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

●申込み・問合せ先  
建設水道課 2-3115

平成22年成人式

平成22年成人式は、父島・母島ともに1月1日(金)開催予定です。

次の①に該当される方は、11月中旬ごろに詳しい日時などをご連絡いたします。  
②に該当し参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いいたします。

【対象者】  
平成元年4月2日～平成2年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方  
①小笠原村に住民登録している方  
②転出して現在小笠原村に住民票はないが、親が小笠原村に住んでいる方  
【島民割引制度の適用】  
成人式に参加するため帰省する方は、おがさわら丸・ははじま丸の島民割引制度をご利用できます。

詳細については、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

村長出張報告

【出張期間】8月15日～8月30日

- 航空路関係要望活動
- 国會議員あいさつ
- 都議会あいさつ
- エコアイルランド事業視察等
- 【出張期間】9月6日～9月12日
- 国會議員あいさつ

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。  
当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】10月26日(月)  
午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室  
【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

東京都最低賃金の改正

10月1日より東京都最低賃金が改正となります。詳しくは、総合事務所までお問い合わせください。

【最低賃金】791円(現行766円)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

小笠原総合事務所

国有林課からのお知らせ

◎森林生態系保護地域の利用講習会(新規)の開催

小笠原村へ在住されている方で陸域(国有林)を利用する場合は、昨年9月30日から所定の手続き(利用講習の受講・入林申請等)が必要となっております。

これまで利用講習を受講されていない方で、今後、陸域(国有林)を利用するガイド業や環境教育の指導者などを対象とした利用講習会を次の日程で開催します。

なお、一般住民の方で個人的なレクリエーション利用をされる方については、随時開催しています15分程度の「簡易な講習」を受講してください。

「簡易な講習」については、電話での予約をお願いします。

【母島における利用講習会】

〔日時〕 10月14日(水)

午後1時30分～5時30分

〔場所〕 母島村民会館2階会議室

【父島における利用講習会】

〔日時〕 10月19日(月)

午後1時30分～5時30分

〔場所〕 総合事務所2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であることが確認できるもの(免許証、居住証明書など)、③11枚綴りの「村民の皆様へ」(※)

【受講資格】

利用講習と簡易な講習の受講資格は、受講時に18歳以上で、小笠原村に居住されている方となりますので、ご注意ください。

◎森林生態系保護地域への入林受付

母島において保護地域内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、電話での予約をお願いします。

【日時】 10月14日(水) 午後7時～8時

【場所】 母島支所大広間

【必要なもの】

①印鑑  
②村民であることが確認できるもの(免許証、居住証明書など)

③11枚綴りの「村民の皆様へ」(※)

※「村民の皆様へ」については、昨年各家庭に配布しています。また、小笠原村に新たに転入された方には、村役場村民課または母島支所で配布していますが、お持ちでない方はお問い合わせください。

●問合せ先

小笠原総合事務所国有林課  
小笠原諸島森林生態系保全対策室

2-2103

平成21年

全国地域安全運動の実施

10月11日(日)から20日(火)までの10日間「全国地域安全運動」を実施します。

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、「守ろうよ、わたしの好きな島だから」をスローガンに海や山での事故防止、犯罪防止のためのパトロールを強化します。

【運動の重点】

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 侵入盗、置引き、車上狙い等の被害防止
- 振り込め詐欺、還付金詐欺等の被害防止
- 海・山における各種事故防止
- 農作物の盗難防止

【注意事項】

- 車から離れる時は、ドアロックをし、エンジンキーの抜き忘れに注意してください。
- 海や山に出かける時は、宿泊先などに必ず行き先を伝えてください。
- 不審者を見たらすぐに110番通報してください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

未来に残そう青い海

小笠原の美しい海が未来永劫続くよう、海洋環境保全にご協力をお願いします。

次のような場合は、海上保安署までご連絡ください。

- 海にゴミや油を捨てている人または船を見かけた。
- 海岸や浜辺に多量の廃棄物が捨てられているのを見かけた。
- 海岸や浜辺で注射器などの医療廃棄物を見かけた。

※漂着物に触れることによって感染症になる

場合もあります。むやみに触らないで、ご一報をお願いします。

●問合せ先

小笠原海上保安署 2-7118  
海のもしもは118番

二見港岸壁(改良)工事

小笠原支庁港湾課では、昨年度に引き続き二見港の津波対策として棧橋の改良工事を実施しています。今年度は、ははしま丸休憩所付近の工事となります。そのため、二見港棧橋の一部利用を制限しております。

工事期間中は、多々ご迷惑をお掛けしますが、安全確保のため、ご協力をお願いいたします。

【工期】平成22年1月29日(金)まで

●問合せ先

小笠原支庁港湾課 2-2015  
太平洋建設株式会社 2-2736

ビクターセンターからのお知らせ

◎講演会

「アホウドリの歴史と小笠原諸島への再導入」

かつて無数に生息していたアホウドリは、羽毛採取のために乱獲され、一時は絶滅させられましたが、現在は2500羽程度まで回復しています。本講演では、その歴史と、小笠原諸島への再導入についてお話しします。

【日時】 10月9日(金) 午後7時～

【場所】 ビクターセンター多目的室

【講師】 出口智広(山階鳥類研究所)

◎写真展「未来へはばたけアホウドリたち」

開催中の写真展は10月12日(月)までとなりました。10月2日(金)～10月12日(月)は毎日開館しますので、ぜひこの機会にお越しください。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係 2-2123

平成21年度「島しよ法律相談」

電話による弁護士無料法律相談

東京都では、島しよに居住される方々が、法的なトラブルに出会った時のために、電話による弁護士の無料法律相談を行っています。

【相談日】 毎週月・水・金曜日

※祝祭日を除く。

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接電話でご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

【事前予約受付時間】

月～金曜日  
午前9時～午後5時

「相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。」



●問合せ先・相談・事前予約受付

東京都生活文化スポーツ局都民の声課

03-5388-2245

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください(予約が必要でず)。今後の開催月は、12、3月の予定です。

【相談内容・時間】  
無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》10月15日(木)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》10月16日(金)午後3時～5時

《場所》地域福祉センター

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

●問合せ・予約電話番号  
法律相談センター

03-3595-8575

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】10月23日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先

03-3581-2407

### 赤い羽根共同募金運動

共同募金運動が10月1日より全国一斉に行われます。共同募金は助け合い精神を基調として始まり、今年63回目になります。集められた寄付金は地域福祉の推進のために配分され、小笠原村においても東京都共同募金会より社会福祉協議会に車両やコピー機購入のための配分を受けています。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会

(小笠原村社会福祉協議会内)

2-2486

### テレビ地上波放送の中断

太陽雑音の電波妨害現象(※)により次の期間中、放送が中断することがありますので、ご了承ください。

【予想日時】

10月3日(土)～6日(火)

午後0時21分ごろから約5～8分間

※太陽雑音による電波妨害現象とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、強力な太陽雑音を受けるため起こる現象で、春分の日および秋分の日前後に発生します。

●問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2-3510

### 太陽雑音による通信への影響

太陽雑音により、次の時間帯は本土との通信に影響を及ぼすことがありますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

【予想日時】10月3日(土)～9日(金)

午前10時20分～30分  
正午～午後0時10分

●問合せ先

NTT東日本—東京西

カスタマーセンター(局番なし)113

### 日商簿記検定の実施

日商簿記検定を次の日程で実施します。

【試験日】11月15日(日)

【受験申込期間】

9月25日(金)～10月14日(水)まで

【受験料】《4級》1600円

《3級》2500円

《2級》4500円

試験会場は父島を予定しておりますが、母島についても受験希望者がいる場合には会場を設ける予定です。詳しくは、商工会までお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会

2-2666

### 小型船舶免許の更新・失効講習

小型船舶免許の更新・失効講習を行ないます。また、父島においては進級講習も行います。

◎更新・失効講習

【母島】

《日時》11月6日(金)

午後5時30分～8時

《場所》村役場母島支所大広間

【父島】

《日時》11月8日(日)

午前10時～午後0時30分

《場所》地域福祉センター2階会議室

◎進級講習(父島)

2級および4級をお持ちの方の1級への進級コースです。

【日時】

11月6日(金)午後1時～6時

11月7日(土)午前9時～午後6時10分

◎共通事項

【申込期間】10月5日(月)～23日(金)

●申込み・問合せ先

父島 小笠原マリン(株) 2-2917

母島 小笠原母島漁業協同組合(河合) 3-2311

### 危険物取扱者保安講習の実施

東京防災指導協会では、危険物取扱者保安講習を次の日程で実施します。

【受講対象者】

危険物取扱者で製造所、貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。  
なお、危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者でも、希望により受講できます。

【講習日時および会場】

《父島》

10月16日(金)午前9時～午後1時

小笠原支庁大会議室

《母島》

10月17日(土)午後1時～5時

小笠原支庁母島出張所会議室

【受講受付】

講習日当日、会場にて講習開始30分前より受け付けを行います。

【受講案内・請書配布場所】

小笠原支庁、母島出張所、村役場、

母島支所

●問合せ先

公益財団法人 東京防災指導協会  
講習事業部講習第一課

03-5297-1010

### 都立小笠原高校公開講座

#### 『バドミントン(初級)』

平成 21 年度都立小笠原高等学校公開講座  
「バドミントン(初級)」を次のとおり開催しま  
す。

【日時】 10月28日(水)、31日(土)、  
11月3日(火)、7日(土)

各回 午後6時～9時

【場所】 小笠原高等学校体育館

【対象者】 初心者

【定員】 20名

【参加費】

《受講料》 1000円

※事前に納付いただきます。

《スポーツ保険代》 500円

※初回に徴収します。

【持参するもの】

運動のできるシューズ(体育館内で使用  
できる上履き)

【申込締切】 10月15日(木)

【申込方法】

①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、  
⑤経験の有無、⑥ラケットの有無を明記の  
上、小笠原高校へお申し込みください。

●申込み・問合せ先

小笠原高等学校

FAX

2-2346

2-2341

### ビーチクリーン(釣浜)

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を  
維持していく活動の一環として、ビーチク  
リーンを毎月行っています。

今月は、NPO小笠原クラブとタイアップ  
して、日本全国で10月に行われる「第3回ふ  
るさと清掃運動会」に参加するかたちで行い  
ます。

「地球温暖化を止める！そして、ふるさと  
の環境を守り、子どもたちに美しい日本(小笠  
原)を残していく」という今回の活動の趣旨  
をご理解いただき、ぜひ多くの方々にご参加  
をいただければと思っております。

【日時】 10月25日(日) 午前9時～お昼ごろ

※雨天の場合は中止

【集合場所】 釣浜駐車場

【持ち物】 飲み物、軍手

●問合せ先

小笠原村商工会青年部 2-2666

### 男の料理教室受講生募集

◎第23回 ムロアジを料理する

～場所を移し昼食会をします～

健康維持・増進のためには日ごろの食習慣  
が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。ま  
た、料理好きだが自己流なので、正しい料理  
法を知りたいという方、ぜひご参加ください。  
今回は島の食材です。

※食材が手に入らない場合は、メニューを変  
更させていただきます。

【日時】 10月11日(日) 午前9時～午後1時

【集合場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 10名程度(成人男性)

【参加費】 1000円程度(食材による)

【持ち物】 包丁、エプロンまたは前掛け、  
三角巾(バンダナ・タオル可)、飲み物

【申込締切】 10月9日(金) ※先着順

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

### 地域福祉センター父島図書室より

昨年度、父島図書室での年間貸出総数は2  
万384冊(内児童書4181冊)、村民1人  
当たりでは10.4冊になります。これは、国  
民人口当貸出数4.9冊(2005年)の2倍  
以上のすばらしい実績です。

また、予約受付件数は586件で、この内  
477冊は都立図書館から協力貸出を受けま  
した。

◎第63回読書週間

「思わず夢中になりました」

文化の日を中心に2週間(10月27日～11  
月9日)、読書週間が実施されます。



2009・第63回 読書週間  
思わず夢中になりました  
10/27～11/9



いま、電子メディアの発達によつ  
て、世界の情報伝達の流れは、大き  
く変容しようとしています。しかし、  
その使い手が人間であるかぎり、そ  
の本体の人間性を育て、かたちづく  
るのに、「本」が重要な役割を果たす  
ことは変わりありません。

暮らしのスタイルに、人生設計の  
なかに、新しい感覚での「本とのつ  
きあい方」をとりいれていきませ  
んか。

(社)読書推進運動協議会

現在、父島内の各学校図書室と父島図書室  
とが連携し、読書週間の展示などをさらに充  
実させるように相互協力しています。ご来館  
ご来校の際にはぜひご覧ください。

※読書週間展示の日程・内容などについては、  
各図書室にお問い合わせください。

●問合せ先

地域福祉センター父島図書室

2-2911

小笠原小学校図書室

2-2012

小笠原中学校図書室

2-2502

小笠原高校図書室

2-2346

### 島であそび隊!

◎アホウドリを知り隊・アホウドリに

なりきり隊! ※抽選

【く賀島にアホウドリがやって来る?

アホウドリなりきりグッズを作ろう!】

《日時》 10月12日(月)

午後1時30分～4時30分

《集合場所》 ビジターセンター

《募集人数》 20名(小学生、中学生対象)

《参加費》 100円(ワークシート代含む)

《持ち物》 飲み物、帽子、タオル

《主催》 BIO、環境省

【予約方法】

○用紙での応募となり、電話での予約はで  
きません。

○小笠原小学校とビジターセンターに申し  
込み箱を置きます。

○参加者には追ってご連絡いたします。

【申込締切】 10月2日(金)

※詳細は、島であそび隊チラシにてご確認  
ください。

◎母島で昆虫を探し隊!

【母島の昆虫を観察してみよう】

《日時》 10月17日(土)

午後1時～4時30分

《対象者》 母島小学校3年生～6年生

《参加費》 100円(ワークシート代含む)

《持ち物》 飲み物、帽子、タオル、筆記用具

《主催》 BIO、環境省

【予約方法】

○用紙での応募となり、電話での予約はで

きません。  
○母島小学校に申し込み箱を置きます。  
○詳細は後日チラシにて案内し、参加者には追ってご連絡いたします。

◎注意・確認事項

○行事保険(開催者負担)に加入していただきます。  
○父島の全プログラムは、抽選とさせていただきます。  
○小学生未満の参加は、遠慮ください。(保護者同伴で見学は可能です。)

●問合せ先 B I Oあそび隊事務局

090-5203-6759

「ギヤラクティック・キッズ」開催

◎第1回「木星に生き物はいるか？」

子供のための星の観察会「ギヤラクティック・キッズ」が帰ってきました！  
小笠原の美しい星空を見上げて、宇宙の秘密を探りましょう。

【日時】10月16日(金)午後7時～8時30分  
※6時30分より受付開始

【対象者】小学校3年生以上  
※2年生以下は保護者同伴で参加可能です。

【集合場所】おまつり広場ステージ前  
【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円  
【講師】官谷幸利(国立天文台職員)

●問合せ先

ギヤラクティック・キッズ運営委員会  
事務局 手塚幸恵  
080-3914-2644

10月の燃料油価格変動調整金

10月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。  
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額  
単位:円

等級	大人	小人
2等	4,230 (+450)	2,120 (+230)
1等	8,470 (+910)	4,240 (+460)
村民割引(往復)2等	5,500 (+580)	2,760 (+300)
貨物運賃	1等品	8,645 (+581)
	2等品	8,104 (+544)
	3等品	7,564 (+508)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	866 (+58)
	0.075トン以下	653 (+44)

ははしま丸

小笠原海運 03-3451-5171

伊豆諸島開発 03-3455-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	22,570 (±0)	11,290 (±0)
特2等	33,850 (±0)	16,930 (±0)
1等	45,140 (±0)	22,570 (±0)
特1等	52,190 (±0)	26,100 (±0)
特等	56,490 (±0)	28,250 (±0)
2等(学割)	18,060 (±0)	
2等(身体障害者割引)	11,290 (±0)	5,650 (±0)
村民割引(往復)2等	33,860 (±0)	16,940 (±0)
貨物運賃	1等品	15,204 (±0)
	2等品	14,154 (±0)
	3等品	13,020 (±0)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,523 (±0)
	0.075トン以下	1,134 (±0)

健康・保健のコーナー

専門診療

◎耳鼻咽喉科(昭和大学病院)

【母島】

《日時》10月10日(土) 午前・午後  
11日(日) 午前・午後

《場所》母島診療所

【父島】

《日時》10月13日(火) 午前・午後  
14日(水) 午前・午後  
15日(木) 午前・午後  
16日(金) 午前・午後  
17日(土) 午前・午後

《場所》小笠原村診療所

【受付時間】

午前8時(母島は午前8時30分)～11時  
午後1時30分～3時30分

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知いたします。  
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】3, 4か月, 6, 7か月, 9, 10か月, 1歳6か月, 2歳6か月(歯科健診のみ), 3歳の乳幼児

【日時】10月8日(木) 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階会議室

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育を一緒に確かめませんか？  
当日は身長・体重等の測定を行います。  
母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】10月1日(木)

午前10時～11時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所

3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方は遠慮ください)

【日時】10月14日(水) 午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター2階会議室

【必要なもの】

運動のできる服装、上履き、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係

2-3939

育児学級(離乳食の会)

栄養士と一緒に島の食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】おおよそ3か月から8か月の

お子様と保護者

【日時】10月26日(月)

午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

【必要なもの】母子手帳、エプロン、筆記用具

●問合せ先 村民課福祉係

2-3939

# けんこう通信

— 村民課福祉係 —  
— 第 116 号 —

## ～健康診断に向けて今からできること～

島内ではインフルエンザも落ち着き、台風も過ぎ去り、ふと気がつく、来月は健康診断！ 1 年はあっという間ですね。昨年の健診結果はいかがでしたか？ 良かった人も、好ましくなかった人も、今年の健診結果を見てにっこりできるように、健診まで残り 1 か月半、こころ と からだ の準備をしませんか。

### こころ と からだ の準備 3 か条

- 第1条 和食中心の食事にして、腹八分目をこころがけよう！
- 第2条 体を動かそう！ 1日「1万歩」歩こう！
- 第3条 ストレスを溜めず、健康な こころ を育もう！



10分歩くと約1000歩になります。まずは、いつもより10分多く歩いてみませんか？ 午前10分、午後10分余分に歩くだけで2000歩も多く歩くことができます。



和食って素材の味が活きているね！

### ～期待できる効果～

- 洋食に比べ、和食は脂肪分が少ないので、中性脂肪やコレステロールの値の改善につながります。
- 脂肪分が少ないということは摂取カロリーも少なくなるということ。摂取カロリーの低下と運動によるカロリーの消費によって体重の減少につながります。
- 1日1万歩程度の運動を毎日行くと、生活習慣病の発症リスクが低くなることが期待されています。
- こころの健康はからだの健康に直結します。ストレスは胃かいよう等、さまざまな症状となって体に表れます。心身ともにリラックスした状態で健診を受ければ、きっと期待どおりの効果を実感できるはず！

### 生活習慣病予防・改善として注目される食材

ま	豆・大豆製品	カルシウム・カリウム・食物繊維が豊富
ご	ごま	ビタミン・ミネラルが豊富
わ	わかめ(海藻類)	低カロリーで食物繊維、ミネラルが豊富
や	野菜	ビタミン・ミネラル・食物繊維の宝庫
さ	魚	青背魚に含まれる EPA、DHA による心筋梗塞等のリスク低減が示唆される
し	しいたけ(きのこ類)	低カロリーで食物繊維、ミネラルが豊富
い	いも類	ビタミン・食物繊維が豊富。じゃがいもは体内の塩分を排泄するカリウムも豊富

知って得するマメ知識

# 「まごわやさしい」

クジラ：そういえば来月は1年に1回の健康診断ですね。昨年から何か変わったような…。

保健師：そうなのです。国の方針により昨年から40歳～74歳までの健診の実施主体が「住民の方一人一人が加入している健康保険の保険者」になりました。「基本健診」が「特定健診」に変わり、それに伴い「住民健診」という名称を「小笠原村健康診断」に改名しました。

クジラ：うーん、実際、どのように変わったのですか？ 30歳～39歳、75歳以上は？

保健師：村の特定健診は基本的に国保の方と30歳～39歳、75歳以上の方が対象となりました。該当する方は今までどおりに健診を受けてください。その他の健康保険に加入している方も村と保険者が契約していたり、「特定健診受診券」(9月号の村民だよりの1ページ目を参照してください。)をお持ちいただければ、特定健診を受けることができます。また、がん検診は対象年齢に達した住民の方すべてが対象となりますので、ぜひ皆さん、受けてください。

クジラ：国保以外の人でもがん検診はそのまま受けられるのですか？

保健師：社会保険の方でも、村と契約している保険者に加入していたり、「特定健診受診券」を村に提出された方はそのまま11月から始まる検診の予約をしていただければ受けることができます。企業健診で特定健診を受けて、がん検診のみ受けたという方は、「問診票を配布するための受付」をしなければならぬので、お手数ですが福祉係、または母島支所までお問い合わせください。

クジラ：なるほど、11月からの予約、忘れないようにしないと…。

保健師：気になることがあったら、いつでも聞いてくださいね！



クジラの伝言板

村民課福祉係

2-3939

**インフルエンザ任意予防接種**

今年も季節性インフルエンザの任意予防接種を実施します。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。季節性インフルエンザの流行に備え、早めの接種をお勧めします。

接種する回数は、13歳以上の方は1回、1歳から12歳までは2回です。1歳未満の接種は有効性が不明のため、お勧めしておりません。

※19歳未満の方は保護者の同伴が必要です。  
※7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

【父島】※予約は必要ありません。

《第1回》10月19日(月)～30日(金)の午後

※土、日、水曜日は除く

《第2回》11月16日(月)～27日(金)の午後

※土、日、祝日、水曜日は除く

《受付時間》午後1時30分～4時30分

※11月17日(火)のみ、午後3時30分から接種開始となります。

【母島】※予約制です。申し込みは10月1日(木)から受け付けます。

《第1回》10月19日(月)～30日(金)

※土、日は除く

《第2回》11月16日(月)～27日(金)

※土、日、祝日、19日(木) 午後、20日(金) は除く

【費用】1回につき2200円

右記以外の日をご希望の場合は、ワクチンの在庫や予定をあらかじめご確認ください。全国的にワクチンが不足する場合もありますので、早めの接種をお勧めします。

●申込み・問合せ先  
小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

**環境・自然のページ**

**世界自然遺産のコーナー**

◎世界自然遺産管理計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

【概要】

7月17日から8月16日までの間、世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画(案)に対する国民の皆様からのご意見を募集した結果の概要について報告します。

【パブリックコメントを実施した結果】

《意見提出数》

封書等によるもの	3通
ファックスによるもの	3通
電子メールによるもの	7通
合計	13通

《意見に対する対応および意見総数》

意見をふまえ、修正するもの	15件
意見の趣旨をすでに反映しているもの	20件
意見の趣旨の一部をすでに反映しているもの	11件
今後の検討課題とするもの	40件
その他の意見等	16件
合計	102件

【主な意見】

○小笠原諸島の概要に海域の自然環境を記載すべき。

○共生した島の暮らしの中で、多様な島民のためにバリアフリーなどの趣旨を取り入れて欲しい。

○具体的に、登録後に現在の生活がどのように変わるのか分かりやすく教えて欲しい。

○オガサワラノスリについて、保全の必要性が認識されているアカガシラカラスバト、オガサワラオオコウモリのように危急性のある希少種と同等の配慮が明記されるように。

○すべての項目が理念や理想論で構成されており、具体的な記述をして欲しい。

○誤記載の修正

○各種推奨意見(ここについては、こうすべきと個別箇所の修正意見)

【総評】

約1か月にわたり意見を募集した結果として、島外からの意見はほとんど無く村民からの意見が多かった。

このことから推測されることは、小笠原諸島の世界自然遺産登録に関する情報が外部にはそれほど理解されていないこと、村民は登録後の生活変化等を含めて自分たちの住む島の自然保護に関して一定の理解を示していることが分かりました。

今回いただいた意見につきましては、参考とすることは管理計画(案)の文書を修正するなど対応し、今後の進め方で検討に値する意見は、検討材料として活用していきます。

【今後の進め方】

今回いただいた意見を参考に修正等を行った管理計画(案)に基づき、9月25日に関係省庁連絡会議が開催され、ユネスコに提出する推薦書(暫定版)および添付する管理計画(案)を正式決定し、ユネスコに提出し

ました。

今回の推薦書(暫定版)の提出は、ユネスコが世界自然遺産の登録を審査するために、求めている様式を満たしているかどうかの事前審査を受けた上で、来年2月に本提出を行うためのものです。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

**アカポツポ探検隊**

アカポツポ  
アカガシラカラスバトの愛称

**第17回「もちろん1人で歩けます」**

東京営林局の報告書には、「火山列島を除く小笠原諸島に約40羽」という推定値が出ていました。賀島、父島、母島列島での観察個体数と「未確認だけだろ」という数の合計です。

2002年のレッドデータブックには、この報告を引用して「小笠原諸島に40羽」と書かれています。一見、火山列島を含めて40羽に見えますが、よく読むと、前の方に「小笠原諸島と火山列島に分布する」と書かれています。つまり、ここでいう「小笠原諸島」とは火山列島を含めない「小笠原群島」とです。

しかし、その後「小笠原諸島に40羽」の部分だけが引用され、全部で40羽と誤解されている例もよく見ます。この推定値には火山列島の数が含まれていないので、実際には、より多いはずなんです。

「全部で40羽」が一人歩きすると、問題があります。仮に、調査が進み火山列島にも40羽いることが分かったとします。すると、本当はもともと合計80羽だったただけなのに、「40羽とされていたのが80羽になった。増えた。」と誤解されかねません。一人歩きは、まだ控えた方が良さそうですね。

川上和人

(森林総合研究所主任研究員)

●問合せ先 教育委員会 2-3117



小笠原ホエールウォッチング

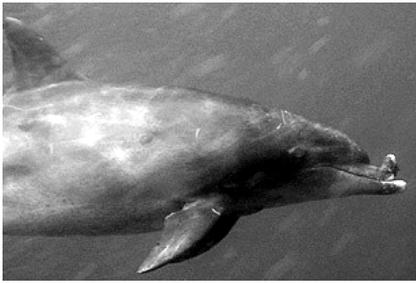
協会(OWA)のコーナー

「折れ曲がっても大丈夫」

「折れ曲がっても大丈夫」  
 ミナミハンドウイルカ「#176番」。主に嫁島周辺で目撃されている個体で、上の吻(以下「口」という。)が大きく折れ曲がっているのが特徴です。イルカ調査隊では2006年6月に初めて目撃されました。折れ曲がった口では餌を捕りづらそうですが大丈夫なのでしょうか？

人間が何かを食べる時、まずは手や箸を使って口に物を運びます。そして歯で噛み砕いてから胃に流し込みます。一方、ミナミハンドウイルカなど一部のハクジラ類は、胸ビレや箸を器用に使って口に魚やイカを運び、ボリボリと噛み砕いてからゴクリと飲み込みます。というのは冗談で、一説によれば、餌を捕まえる際、口の中に吸い込むとも考えられています。その後、噛み砕かずに丸飲みします。

「#176番」の口は多少折れ曲がっていますが、ここ3年間、特に衰弱している様子も観察されていませんので、吸い込んだ餌を逃がさない役割は十分に果たしているのかもしれない。今後も、今と変わらず元気な姿を見せてくれることに期待しましょう。



調査隊では「ブッチョ」と呼んでいます

●問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会

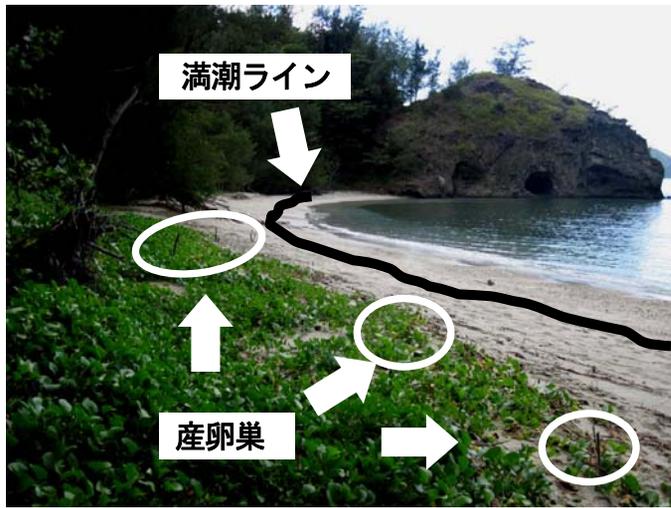
2-3215

海洋センターだより その101

産卵巣への台風と高潮の影響

今年、海岸線の植物が広く長く海に向かって伸びていたり、潮位が異常に高いことにお気づきの方はたくさんいらっしゃると思います。これらは、アオウミガメの産卵にも大きく影響を及ぼしています。

アオウミガメは、植生の中で産卵することが知られています。しかし、この2年ほど大きな台風が来ていないことで、グンバイヒルガオやハマゴウなどの砂浜を這って育つ植物が広く強く根を張り、今年のアオウミガメの産卵巣は、その外側に多く見られました。



境浦の例「産卵巣と満潮ライン」

また、水温がずっと高いことで、海水が膨張して起こったと考えられている異常潮位により、波は通常の満潮ラインを超えました。このように、産卵巣と海岸線の距離が短くなっていると、台風12号、14号などの小笠原近海の通過により、多くの産卵巣が水没、流出をまぬがれませんでした。

海洋センターでは、いくつかの産卵巣を事前に救出したものの、すべての救出は困難でした。今回の例を参考に、今後、海岸線の倒木や流木の除去も含めて、産卵浜の保全と整備に取り組んで行きたいと考えています。

◎さようなら製氷工場

海洋センターの手前に広がる製氷海岸。皆さんは、この海岸の名前の由来をご存じでしょうか？それは、海洋センターのウミガメ水槽の山側にある建物です。

この建物は、大正12年(1923年)に当時の南洋諸島漁業に氷を供給するために建てられた製氷工場(現在は株式会社ニチレイ)でした。カメ水槽の海側には、氷を運び出したいた棧橋跡も見られます。

第2次世界大戦で銃撃も受けましたが、今日までその跡を留めてきました。しかし、その老朽化は激しく、このたび取り壊すこととなりました。



老朽化した製氷工場

◎海洋センター臨時休館

製氷工場取り壊し工事に伴い、安全確保のため、次のおり海洋センターを休館させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

【休館期間】10月15日(木)～11月下旬  
 ※日曜日は通常どおり開館いたします。

●問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人)  
 エバーステイニングネイチャー 2-2830  
 ホームページ <http://bonin-ocean.net>



# 10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	インフルエンザ任意予防接種申込受付開始 (母島) 母島乳幼児計測会 定期予防接種	15	木	入港日  父島動物巡回診療申込締切 東京三弁護士会による法律相談 (母島) 小笠原高校公開講座申込締切
2	金	入港日 	16	金	東京三弁護士会による法律相談 (父島) 危険物取扱者保安講習 (父島) ギャラクティック・キッズ (父島)
3	土	小・中・高連合運動会 (予備日 10、12) 高校図書館開放 (連合運動会実施の場合は休館)	17	土	母島で昆虫を探し隊! 危険物取扱者保安講習 (母島) 高校図書館開放
4	日		18	日	出港日  父島動物巡回診療 (~19) アカギ木工教室 (父島)
5	月	出港日  家具転倒防止器具等の支給・取付申込開始 (~30) 小型船舶免許の更新・失効講習申込開始 (~23)	19	月	小笠原諸島振興開発計画 (素案) に対する意見募集終了 森林生態系保護地域の利用講習会 (父島)
6	火		20	火	保育士 (非常勤職員) 応募締切
7	水		21	水	入港日 
8	木	乳幼児健診・歯科健診 (父島)	22	木	
9	金	入港日  シロアリ対策事業 (~17) ビジターセンター講演会 「アホウドリの歴史と小笠原諸島への再導入」 男の料理教室申込締切	23	金	電話による無料法律相談
10	土	耳鼻咽喉科専門診療 (母島~11) 高校図書館開放 (連合運動会実施の場合は休館)	24	土	出港日  高校図書館開放
11	日	全国地域安全運動 (~20) 男の料理教室	25	日	ビーチクリーン (釣浜)
12	月	出港日  <b>体育の日</b> ビジターセンター写真展 「未来へはばたけ アホウドリたち」終了 アホウドリを知り隊・アホウドリになりきり隊!	26	月	母島巡回労働相談 育児学級 (離乳食の会)
13	火	行政相談所の開設 (父島) 耳鼻咽喉科専門診療 (父島~17)	27	火	
14	水	村民意見・提案・相談受付 シロアリ対策事業申込締切 森林生態系保護地域入林受付 (母島) 森林生態系保護地域の利用講習会 (母島) 日商簿記検定の申込締切 ヘルスアップ教室 (父島)	28	水	
			29	木	父島ノヤギ駆除
			30	金	
			31	土	入港日  高校図書館開放